

質問 番号	資料名	該当箇所	質問内容	回答
1	募集要項	9ページ	(1) 包括協定の内容 ウ 利用料金に関する事項とありますが、これは指定管理者が今までとは違う利用料金体系を決めることができるということかをご教示ください。	利用料金の額は、津島市文化会館の設置及び管理に関する条例の別表に定める使用料の額を基準額とし、当該基準額に0.7を乗じて得た額から当該基準額に1.3を乗じて得た額までの範囲内において指定管理者が定めることができるものとしています。その範囲外の変更については、原則できません。また、現在の利用料金から変更する場合は、市へ承認申請が必要となります。
2	別表1	リスク分担表	法令・制度の変更や税制の変更で指定管理者に影響を及ぼす税制の変更に関するものは、指定管理者が主分担になっています。どのような税制の変更が該当するのかをご教示ください。	消費税制、法人税制等の変更等になります。その他の変更に関しては、市と指定管理者協議の上負担を決定します。
3	別表1	リスク分担表	損害賠償で事故・火災等による賠償の主分担が指定管理者になっていますが、火災の主分担は市と認識しますが、いかがでしょうか。	火災等による損害の発生時には建物及び動産について、市が加入している建物総合損害共済で対応します。しかしながら、火災等が指定管理者に過失に起因していた場合、建物及び動産以外に対する賠償等、指定管理者の負担になる場合があります。
4	説明会		説明会の中で、人件費等は年度毎に値上げしても良いとの説明がありましたが、こちらの値上がり以上に最低賃金等が上がった場合に、市として協議に応じ、場合によっては、補填等をしていただけるのかをご教示ください。	指定管理料の額は、施設の管理運営によって過不足を生じた場合であっても、原則として、変更を認めません。ただし、社会経済情勢の著しい変化により、指定管理の継続に重大な支障が生じると認められる場合は、市と指定管理者が協議の上、検討します。

質問 番号	資料名	該当箇所	質問内容	回答
5	指定管理者 募集要項 (資料・様式 集)	様式	提出する書類は押印が必要ですか。	提出する書類のうち、所定の様式については、いずれも押印を 要しません。
6	指定管理者 募集要項 (資料・様式 集)	別記様式5	共同事業体の場合、法人ごとに提出が必要でしょうか。	法人ごとに提出してください。
7	指定管理者 募集要項 (資料・様式 集)	別記様式3	共同体を構成するにあたり、法人の営業所単位で参加する 場合、記載にあたっては、当該営業所の情報を記載するの か、それとも法人本社の情報を記載するのか、どちらになり ますか。	法人本社の情報を記載してください。